

サーバーサービス利用約款

(旧「EC-CUBE のサーバーサービス利用約款」)

第 1 節 総則

第 1 条 (約款の適用)

1. 当社は、このサーバーサービス利用約款（以下、「本約款」といいます。）に基づき、サーバーサービスの利用を申し込む者（以下、「利用者」といいます。）との間で、サーバーサービス利用契約（以下、その契約を「利用契約」といいます。）を締結の上、利用者に対し、次条以下に記載する内容および条件にてサービスを提供します。

第 2 条 (サービスの内容)

1. 当社は、サーバーサービス（以下、「本サービス」といいます。）として、利用者に対し、当社が契約するデータセンター内に設置したサーバー、ネットワーク機器等の設備（以下、「サーバー設備」といいます。）を提供します。利用者が契約する本サービスにおけるサーバープランのサービス内容の詳細については申込書や見積書によります。
2. 当社は、本サービスに関して、前項に定めのない新規サービスまたは付加サービスを行うことがあります。その場合には、特に定めない限り本約款を適用するものとします。
3. 当社は、利用者に対し、ネットショップサービス「カゴラボ」や EC-CUBE ネットショップ構築サービスの利用を前提としないサーバーサービスを提供する場合があります。
4. 利用者がネットショップサービス「カゴラボ」を利用する場合、本約款との内容と、「カゴラボ利用規約」の内容に矛盾抵触があるときは、「カゴラボ利用規約」の規定が優先して適用されるものとします。
5. 本サービスは、当社が契約するデータセンター内に設置したサーバー設備を提供するものであり、その、OS、ミドルウェア、PHP その他のソフトウェアを常に最新版へ更新すること、または各ソフトウェアのサポート期限内のバージョンに維持することを当社が利用者には保証するものではありません。

第 3 条 (通知方法)

1. 当社から利用者に対する通知は、本約款に特段の定めのない限り、当社所定の申込書またはインターネット上の申込画面に記載された電子メールアドレス宛、または利用者があらかじめ指定する電子メールアドレス宛に電子メールを送信する方法により行います。

2. 当社が利用者に対して前項記載の方法により通知した場合において、当該通知が利用者に到達しなかったとしても、当該不到達に起因して発生した損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第4条（本約款の変更）

1. 当社は、随時、本約款を変更することができるものとします。この場合、変更後に締結された利用契約のみならず、すでに締結された利用契約にも変更後の本約款が適用されるものとします。
2. 本約款の変更については、当社は、変更後の本規約の効力発生時期を定め、その効力発生時期の2週間前までに、変更内および効力発生時期を当社のウェブサイト上に掲載その他適切な方法により、利用者に通知します。
3. 前項の本規約の変更の周知後に利用者が本サービスを利用した場合または当社所定の期間内に利用者が利用契約の解約の手続を取らなかった場合、当該利用者は本規約の変更に同意したものとみなします。

第2節 利用契約の締結

第5条（利用契約の締結）

1. （申込）本サービスの利用申込みは、利用者が当社所定の申込書に必要事項を記入の上、当該申込書を当社に提出または送信することにより行うものとします。
2. （利用開始日）本サービスの提供は、前項による利用者の本サービスの利用申込みに対して、当社の承諾通知が利用者に到達したことにより利用契約が締結され、第11条に定める初回料金が支払われたことが確認され、当社が利用者に対しサーバー設置日（アカウント発行日）を電子メールにて送信した日から開始します。
3. （契約期間）利用契約の契約期間は1年間とします。
4. （契約期間の始期）利用開始日が月の20日までの場合は、契約期間の始期を当月1日とし、利用開始日が月の21日以降の場合は、契約期間の始期を翌月1日とします。なお、本サービスの利用料金は契約期間の始期から発生するものとし、日割り計算による精算は行わないものとします。

第6条（申込みの拒絶）

1. 当社は、次の各号に該当する場合には、本サービスの利用申込みを承諾しないことがあります。
（1）当社が、本申込みに係る本サービスの提供または本サービスに係る装置の手配・保守が困難と判断した場合

- (2) 以前に当社との契約上の義務の履行を怠ったことがある等、利用者が当社との契約条の義務を怠るおそれのある場合
 - (3) 申込書の内容に虚偽があった場合
 - (4) 利用者が日本国内に在住していない場合
 - (5) 利用者が当社の社会的信用を失墜させる態様で本サービスを利用するおそれがある場合
 - (6) 利用者が暴力団関係者その他反社会的勢力に属する者と認められる場合
 - (7) その他、当社が申込みを承諾することが相当でないと判断した場合
2. 前項の規定により本サービスの申込みを拒絶した場合は、速やかに利用者へ通知するものとします。なお、当社は、申込みを拒絶した理由を開示する義務を負わないものとします。

第7条（サービス品目の変更）

- 1. 利用者は、当社が別途定めるサービス（EC-CUBEプラン）につき、当社から提供を受けるサービス品目の変更を請求することができます。ただし、第5条2項に定める方法にて通知された利用開始日から6ヶ月以内はこの限りではありません。
- 2. 利用者から前項に基づく請求があった場合、当社は、第5条、第6条の規定に準じて取り扱うものとします。

第8条（契約事項の変更の届出）

- 1. 利用者は、申込書記載事項に変更があった場合、所定の様式により速やかに当社に対して届出るものとします。
- 2. 当社は、前2項の変更の届出が遅れたことまたは同届出を怠ったことにより利用者または第三者が被った如何なる損害についても責任を負わないものとし、同届出が遅れたことまたは同届出を怠ったことにより当社からの通知が不着・延着した場合でも通常到達すべき時期に到達したと看做することができるものとします。

第9条（権利の譲渡等）

- 1. 利用者は、本約款に基づいて締結される利用契約上の地位ないし権利を第三者に譲渡、貸与、担保としての提供等することはできません。
- 2. 利用者は、本サービスの利用に関して当社が利用者に発行したアカウントを用いて第三者が行った一切の行為（不作為を含む）について、利用者の関与の有無を問わず利用者の行為として、当社に対し、利用契約または法令に基づく民事上の一切の義務ないし責任を負うものとします。

第3節 利用者の責務

第10条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金額は、申込書や見積書に定めるとおりとします。
2. 利用者が本サービスの利用に関して当社に支払うべき金額は、利用料金の他、当該利用料金の支払に対して課される消費税を加算した額（以下、「料金」といいます。）とします。
3. 物価または当社の施設に係る維持管理運営費の変動により、当社が本サービスの利用料金を不相当と認めるに至った場合は、当社は、契約期間内でも、利用料金を変更することができるものとします。

第11条（支払期限）

1. 毎月払いの場合、利用開始日を利用料金算定基準日とし、利用者は、当該月の利用料金等を、当社の定める方法と期日までに毎月支払うものとします。ただし、初回は、利用契約締結日より2週間以内に、3ヶ月分の利用料金等を、銀行振込にて、事前に支払うこととします。
2. 年間一括払いの場合、利用開始日を利用料金算定基準日とし、利用者は、当該年の料金を当該年の利用料金算定基準日の属する月の前月末日までに支払うものとします。ただし、初回は、利用契約締結日より2週間以内に、1年分の利用料金等を、銀行振込にて、事前に支払うこととします。

第12条（支払方法）

1. 支払方法は以下の2つを定めます。
 - (1) 銀行振込（振込に係る手数料は利用者の負担とします）
 - (2) 口座引落
2. 口座からの自動引落しの場合には、利用料金算定基準日の属する月の前月20日に利用者により申告された金融機関より引落とし処理を行い(金融機関等が休業日の場合は、その翌営業日とします。)、その際に引落としができなかった場合は、利用者は、前条の支払期限までに、銀行振込によって支払うものとします。

第13条（遅延損害金）

利用者は、利用料金等の利用契約に基づく当社に対する金銭債務の支払を遅延した場合、年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

第14条（禁止事項）

1. 利用者は本サービスの利用に関し、次の各号に該当する行為を行ってはなりません。

- (1) 当社もしくは第三者の著作権・商標権等の知的財産権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- (2) 当社もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- (3) 当社もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、当社もしくは第三者への差別を助長し、またはその名誉・信用を毀損する行為
- (4) 詐欺、規制薬物の取扱い、児童売買春、預貯金口座および携帯電話の違法売買等の犯罪に結びつく、またはそのおそれの高い行為
- (5) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文章等を送信または掲載する行為
- (6) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、または勧誘する行為
- (7) 本サービスにより利用する情報を改ざんまたは消去する行為
- (8) ウイルス等の有害なコンピュータープログラム等を送信または掲載する行為
- (9) 当社のネットワークやインターネット網、それらに接続されたサーバー設備等に不正にアクセスする行為
- (10) 他者に対し、無断で広告・宣伝・勧誘等を目的とした電子メール（スパムメール等）や他者が嫌悪感を抱く電子メール（嫌がらせメール）等を送信する行為、他者のメールを受信する行為、連鎖的な電子メールの転送を依頼する行為（チェーンメール）および当該依頼に応じて電子メールを転送する行為
- (11) 当社または第三者の設備等またはインターネット接続サービス用設備の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (12) 第三者の通信に支障を与える方法もしくは態様において本サービスを利用する行為、またはそのおそれのある行為
- (13) 当社の本サービスの提供を妨害する、または妨害するおそれのある行為
- (14) 違法に賭博・ギャンブルを行い、または勧誘する行為
- (15) 違法行為（けん銃等の譲渡、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等）を直接的かつ明示的に請負し、仲介または誘引（他人に依頼することを含む）する行為
- (16) 人の殺害現場等の残虐な情報、動物を虐待する画像・動画等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を掲載し、または不特定多数の者にあてて送信する行為
- (17) 人を自殺に誘引または勧誘する行為
- (18) 犯罪や違法行為に結びつく、またはそのおそれの高い情報や、他者を不当に誹謗中傷・侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を不特定の者をしてウェブページに掲載等させることを助長する行為

為

- (19) 他の利用者や第三者に著しく迷惑をかけ、または社会的に許されないような行為
- (20) 公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為
- (21) 法令に違反する行為またはそのおそれのある行為
- (22) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様または目的でリンクを張る行為
- (23) その他、当社が本サービスの利用者として相応しくないと判断する行為

第15条（第三者の利用）

1. 利用者は、本サービスの利用において、第三者（業務委託先を含む協力会社）に対し、以下の各号に該当する行為をさせる場合（ID・パスワード等を発行する場合を含むが、これに限られません）、当該第三者に対して前条の禁止事項を遵守させる義務を負うものとします。
 - (1) サーバー設備に文書、画像、動画、プログラム、データ等のコンテンツ（以下、「本コンテンツ」といいます。）をインストールする行為
 - (2) サーバー設備にインストールされた本コンテンツをインターネットに公開する行為
 - (3) サーバー設備にインストールされた本コンテンツを用いて自己または他者のために何らかの処理を行う行為
 - (4) 前各号の行為を他者にさせる行為
 - (5) その他、サーバー設備を利用する行為
2. 前項の第三者が前条の禁止事項に反する行為を行った場合、本約款上、当該行為を利用者が行ったものと看做すものとします。
3. 当社は、第1項の第三者に対して利用契約上何らの義務ないし責任も負わないものとします。

第16条（損害賠償）

利用者またはその代理人、使用人その他利用者の関係者が本約款に違反する行為をなし、当社に損害を与えた場合、利用者は当社に対し、その損害を賠償しなければなりません。

第4節 通信の秘密、個人情報の取扱い

第17条（通信の秘密の保護）

1. 当社は、本サービスの提供に伴い取り扱う通信の秘密を電気通信事業法第4条に基づき保護し、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ使用または保存します。

2. 当社は、刑事訴訟法第218条(令状による搜索)その他同法の定めに基づく強制的処分が行われた場合には、当該法令及び令状に定める範囲で、特定電気通信による情報の流通によって発生する法律第5条（発信者情報の開示請求等）に基づく開示請求の要件が充たされた場合には、当該開示請求の範囲で、それぞれ前項の守秘義務を負わないものとします。
3. 当社は、利用者が第14条各号のいずれかに該当する禁止行為を行い、本サービスの提供を妨害した場合であって、正当防衛または緊急避難に該当すると認められる場合には、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ利用者の通信の秘密に属する情報の一部を提供することができません。

第18条（個人情報等の保護）

1. 当社は、利用者の個人情報を当社の定めるプライバシーポリシー（<https://colony-i.com/privacy/>）に基づき、適切に取り扱うものとします。
2. 当社は、利用者の個人情報を当社の定めるプライバシーポリシーに記載する利用目的の範囲内で利用します。
3. 当社は前項の利用目的に必要な範囲で個人情報を業務委託先に預託する場合があります。
4. 当社は次の各号を除き、利用者本人以外の第三者に個人情報を提供しないものとします。なお、通信の秘密に該当する情報については、前条の規定に従って対応するものとします。
 - (1) 利用者本人の同意がある場合
 - (2) 利用者のサービス利用に係る債権・債務の特定、支払い及び回収のため必要な範囲で金融機関に個人情報を開示する場合
 - (3) 裁判官の発付する令状により強制処分として捜査・押収などがなされる場合
 - (4) 法律上の照会権限を有する公的機関からの照会がなされた場合、その他法令に基づいて提供する場合

第5節 本サービスの提供の中止等

第19条（提供の中止）

1. 当社は、次に掲げる事由がある場合は、本サービスの提供を中止することができるものとします。
 - (1) 電気通信設備その他の当社が本サービスを提供するにあたり使用する設備等の保守、工事、移設等のため必要である場合
 - (2) 電気通信事業法第8条の規定に基づき、天災その他の非常事態が発生し、またはそのおそれがあるため、公共の利益のため緊急を要する通信を優先させる必要がある場合

- (3) 電気通信事業者等が、電気通信サービスの提供を中止した場合
- (4) その他、当社が本サービスを提供するにあたり合理的理由により必要であると判断した場合
- 2. 当社は、本サービスの提供を中止する場合には、利用者に対して事前に、その旨ならびに理由および期間を通知します。ただし、緊急を要する場合はこの限りではありません。
- 3. 当社は、第1項に基づき本サービスの提供を中止する場合、当該中止の目的達成のために必要な範囲で、利用者のサーバー設備を移設等することができるものとします。
- 4. 当社は、第1項および前項に基づき本サービスの提供を中止した場合に当該中止または当該中止の目的達成のために必要な作業等により利用者が被った損害について賠償の責任を負いません。

第20条（提供の一時停止）

- 1. 当社は、次に掲げる事由に該当する場合には、当該利用者に対する本サービスの提供を一時停止することができるものとします。
 - (1) 利用者が利用料金等の利用契約に基づく当社に対する金銭債務の支払いを遅滞した場合
 - (2) 当社の電気通信設備に支障を及ぼし、またはそのおそれがある等当社の業務の遂行に支障が生じると当社が認めた場合
 - (3) 利用者が申込に当たって虚偽の事項を記載したことが判明した場合
- 2. 当社は、本サービスを一時停止する場合には、利用者に対して事前に、その旨ならびに理由および期間を通知します。ただし、緊急を要する場合はこの限りではありません。

第21条（他者からのクレーム）

- 1. 当社は、利用者が第14条に規定する禁止事項に該当する行為を行ったと当社が認めた場合、当該利用に関し他者から当社に対しクレーム、請求等がなされ、かつ当社が必要と認めた場合、またはその他の理由で本サービスの運営上、不適当と当社が判断した場合は、当該利用者に対し、次の措置のいずれかまたはこれらを組み合わせて講ずることができるものとします。
 - (1) 第14条に規定する禁止事項に該当する行為を止めるよう要求する
 - (2) 他者との間で、クレーム等の解消のための協議を行うよう要求する
 - (3) 本サービスを利用してインターネット上に掲載した情報を削除するよう要求する
 - (4) 事前に通知することなく、利用者または利用者の関係者が本サービスを通じてインターネット上に掲載した情報の全部または一部を他者が閲覧できない状態に置く
 - (5) 本サービスの利用を停止する
 - (6) 利用契約を解除する

2. 当社は、前項に基づき本サービスの利用を停止する場合、第19条2項の規定を準用します。
3. 当社は、第1項に基づき利用契約を解除する場合、第19条2項の規定を準用します。

第22条（サービス種別の変更）

当社は、利用者の本サービスの利用状況に応じ、利用者に対し、利用するサービス品目の変更を要請することがあります。利用者は、当社の同要請を正当な理由なく拒絶することはできないものとします。

第23条（提供の廃止）

当社は、業務の都合によりやむを得ず特定のサービス品目を廃止することがあります。その際は、当該特定のサービス品目を廃止する1ヶ月前までに利用者に対し通知を行うものとします。

第6節 利用契約の終了

第24条（利用契約の解除等）

1. 当社は、次に掲げる事由に該当する場合には、利用者に対し何らの通知・催告をすることなく直ちに利用契約を解除することができるものとします。
 - (1) 当社が、サービスの提供を継続することが困難な合理的な理由が生じた場合
 - (2) 利用者において、差押、仮差押、仮処分、滞納処分、競売の申立等を受けた場合、破産、民事再生、特別・清算、会社更生等の手続開始の申立があった場合、または清算に入った場合
 - (3) 利用者において、電子手形、小切手を不渡りにする等支払を停止した場合その他信用状態が悪化したと認められる相当の事由がある場合
 - (4) その他本約款に違反した場合
2. 利用者が、法人または個人事業者で、利用料金等が年払い契約の場合、当社が前項に基づき利用契約を解除した場合であっても、当社は受領済みの利用料金等は一切返金しないものとします。
3. 利用者がネットショップサービス「カゴラボ」等を利用している場合において、「カゴラボ利用規約」の違反によりカゴラボの利用にかかる契約が解除された場合も本条第1項の解除事由のひとつとします。
4. 本契約期間中、利用者の事由により利用契約そのものを解約する場合でも、当社は利用者に対し、受領済みの残りの契約期間に対する利用料金等、その他利用者から受領した金銭を一切返金しないものとします。なお、契約期間中、利用者の事由により利用契約を解約する場合、利用者は、当社に対し、解約日の翌日から契約期間満了日までの利用料金等のうちの未払い分を解約時に支払うものとします。
5. 前項の定めにかかわらず、本サービスにおいて利用者が専用サーバーまたはクラウドサーバーを使用してい

る場合、利用契約更新2年目以降において、契約期間中、利用者の事由により利用契約を解約する場合は、利用者は当社に対し、利用料金等のうち2ヶ月分の月額基本料金を解約時に支払うものとします。

第25条（契約期間、解約および自動更新）

1. 利用者が、契約終了日の2ヶ月前までに（年払いの場合は、契約終了月の前々月20日までに）、当社所定の書面による契約期間満了による契約終了（更新しない旨）の意思表示がなされないかぎり、利用契約は更に1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。
2. 前項にかかわらず、当社が契約終了日の前月20日までに（年払いの場合は、契約終了月の前々月20日までに）利用者に対し契約満了による契約満了（更新しない旨）を通知した場合、利用契約は更新されることなく終了するものとします。

第7節 損害賠償等

第26条（利用不能の際の損害賠償の制限）

1. 当社の責めに帰すべき事由により、利用者が本サービスを全く利用できない状態に陥った場合、当社は、当社が当該利用者における利用不能を知った時刻から起算して24時間以上その状態が継続した場合に限り、利用できなかった本サービスにかかる利用料金等のうち月額基本料金の30分の1に利用不能の日数を乗じた額（1円未満切り捨て）を限度として、利用者の請求により利用者に現実発生した損害の賠償に応じます。ただし、個人（事業としてまたは事業のために利用契約の当事者となる場合におけるものを除きます）の利用者が当社の故意または重大な過失により損害を被った場合については、この限りではありません。また、当社が支払うべき損害額が1万円未満の場合は、利用不能の時間と同等の契約期間の延長をもって損害の賠償に代えるものとします。
2. 電気通信事業者等の提供する電気通信役務に起因して利用者において本サービスが利用不能となった場合、利用不能となった利用者全員に対する損害賠償総額は、当社がかかる電気通信役務に関し当該電気通信事業者等から受領する損害賠償額を限度とし、当社は前項に準じて利用者の損害賠償の請求に応じるものとします。

第27条（免責）

1. 当社は、本約款で特に定める場合を除き、利用者が本サービスの利用（利用不能も含み、以下本条において同様とします。）に関して被った損害については、当社に故意または重大な過失がある場合を除いて債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず賠償の責任を負わないものと

します。

2. 利用者が本サービスを利用する際において発生した第三者との紛争に関しては、利用者が自らその責任において解決するものとし、当社は一切責任を負いません。
3. サーバーに対する不正アクセスおよび不正アクセス禁止法に含まれる外部からのアクセスに起因する損害について、当社はその責を負わないものとします。
4. 本約款で特に定める場合を除き、当社が故意または重大な過失により利用者に対して損害賠償責任を負う場合であっても、債務不履行責任、不法行為責任その他の請求原因を問わず、当該損害発生の時までに当社が利用者から受領した本サービスの利用料金等（12ヶ月分を限度とする）を超えて責任を負わないものとします。
5. 当社は、OS、ミドルウェア、PHPその他のソフトウェアのバージョンが最新でないこと、または当該ソフトウェアの提供元によるサポート期間が終了していることに起因または関連して発生した障害、不正アクセス、情報漏えい、データ改ざん、データ消失、その他のセキュリティインシデントおよびこれらにより利用者または第三者に生じた障害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。
6. 当社は、OS、ミドルウェア、PHPその他のソフトウェアについて、提供元によるサポート終了が予定されていることを把握した場合には、合理的な期間をもって利用者に通知するよう努めるものとします、なお、サポート終了に伴うバージョンアップ、サーバー環境の更新、移行その他のセキュリティ対策は、本約款に基づく本サービスの標準提供範囲には含まれず、利用者からの依頼に基づき、別途契約または別途費用により実施するものとします。

第8節 雑則

第28条（準拠法）

本約款および利用契約は、日本の法律に準拠し、また、日本の法律に従って解釈されるものとします。

第29条（紛争の解決）

1. 本約款に基づく利用契約について紛争、疑義、または取決められていない事項が発生した場合は、当社および利用者は誠意をもって協議の上これを解決するものとします。
2. 本約款に基づく利用契約に関する訴訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審における専属的合意管轄裁判所とします。

以上

平成30年7月1日制定

令和8年8月1日改定